

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第63期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	ヤスハラケミカル株式会社
【英訳名】	YASUHARA CHEMICAL CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安原 禎二
【本店の所在の場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【最寄りの連絡場所】	広島県府中市高木町1080番地
【電話番号】	0847(45)3530(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部部长 青山 勝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第3四半期累計期間	第63期 第3四半期累計期間	第62期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	9,221,965	8,446,814	12,209,172
経常利益 (千円)	52,378	180,113	191,313
四半期純利益又は当期純損失 (千円)	101,486	113,770	823
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,789,567	1,789,567	1,789,567
発行済株式総数 (株)	10,839,663	10,839,663	10,839,663
純資産額 (千円)	18,733,195	18,537,305	18,519,281
総資産額 (千円)	26,417,288	25,058,435	25,836,438
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 (円)	9.88	11.07	0.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	12.00
自己資本比率 (%)	70.91	73.98	71.68

回次	第62期 第3四半期会計期間	第63期 第3四半期会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.83	4.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第62期第3四半期累計期間及び第63期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が大きく抑制され、個人消費の減少に加え、雇用情勢や所得環境の変化など、厳しい状況で推移いたしました。また、海外においても、各国間の通商問題や新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、景気が悪化するなど、先行きの不透明感が一層強まる状況となりました。

当社が関係しております粘着・接着・香料・電子材料・ラミネート業界におきましては、国内市場における需要の低迷や継続的な原材料高、企業間における価格競争等により、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような経済情勢のなかで、当社といたしましては、市場ニーズの変化を把握し、高付加価値製品の開発及び国内外の新規市場開拓に積極的に取り組み、販売の拡大に努めてまいりましたが、限定的ではあるものの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて受注量が減少いたしました。一方で原材料価格の高騰や事業環境の低迷などによる厳しい状況のなかで、原価低減や生産効率の向上、業務の合理化を図り、利益の確保に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高8,446百万円（前年同四半期比8.4%減）、販売費及び一般管理費の削減等により営業利益222百万円（前年同四半期は営業損失5百万円）、経常利益180百万円（同243.9%増）、高木作業所の倉庫解体撤去費用29百万円を固定資産処分損として特別損失へ計上したことなどにより四半期純利益113百万円（同12.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### テルペン化学製品

粘着・接着用樹脂においては、自動車用品用途のテルペンフェノール樹脂及びテルペン樹脂に加え粘着ラベル用途の変性テルペン樹脂が低調に推移したことにより減収となりました。化成品においては、電子材料用途の溶剤が好調に推移した一方、塗料用途の化学品及び木工用途のワックスが低調に推移したことにより減収となりました。この結果、当事業全体の売上高は6,272百万円（前年同四半期比11.6%減）、営業利益541百万円（同11.0%増）となりました。

#### ホットメルト接着剤

ホットメルト接着剤においては、食品用途の押出グレードが好調に推移した一方、自動車部品用途の接着剤が低調に推移したことにより減収となりました。この結果、当事業全体の売上高は1,880百万円（同2.6%減）、営業利益229百万円（同76.8%増）となりました。

#### ラミネート品

ラミネート品においては、光沢化工紙用ラミネートフィルムが新規顧客の獲得により増収となりました。この結果、当事業全体の売上高は293百万円（同53.0%増）、営業利益2百万円（同78.7%減）となりました。

財政状態に関しましては、次のとおりであります。

#### （資産、負債及び純資産の状況）

当第3四半期会計期間末の資産につきましては、前事業年度末に比べ778百万円減少し25,058百万円となりました。これは主に、原材料及び貯蔵品、売掛金に加え仕掛品が増加した一方、製品及びその他流動資産に加え現金及び預金の減少によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ796百万円減少し6,521百万円となりました。これは主に、長期借入金の減少によるものであります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ18百万円増加し18,537百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、237百万円です。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、世界の景気動向に影響を受ける可能性があります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な資金の流動性の向上と資金の源泉を安定的に確保することを基本としております。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関から固定金利の長期借入を基本としております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は4,422百万円となっております。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,839,663	10,839,663	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	10,839,663	10,839,663	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	10,839	-	1,789,567	-	1,728,997

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 565,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,266,700	102,667	-
単元未満株式	普通株式 7,863	-	-
発行済株式総数	10,839,663	-	-
総株主の議決権	-	102,667	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ヤスハラケミカル株式会社	広島県府中市高木町1080番地	565,100	-	565,100	5.21
計	-	565,100	-	565,100	5.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,884,220	3,374,084
売掛金	2,286,095	2,595,591
製品	2,335,554	1,700,277
仕掛品	1,135,505	1,389,238
原材料及び貯蔵品	8,260,743	8,861,469
未収還付法人税等	87,212	-
その他	793,704	162,631
貸倒引当金	2,286	1,847
流動資産合計	18,780,749	18,081,445
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	909,419	871,637
機械及び装置(純額)	1,046,590	868,376
土地	2,875,411	2,875,411
その他(純額)	528,247	543,103
有形固定資産合計	5,359,668	5,158,529
無形固定資産		
投資その他の資産	74,422	78,879
投資有価証券	761,173	883,427
繰延税金資産	158,417	123,729
その他	711,649	742,067
貸倒引当金	9,642	9,642
投資その他の資産合計	1,621,598	1,739,581
固定資産合計	7,055,688	6,976,989
資産合計	25,836,438	25,058,435
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	453,681	423,847
短期借入金	1,840,020	1,840,020
未払法人税等	5,764	17,527
賞与引当金	100,310	30,065
その他	392,071	597,802
流動負債合計	2,791,847	2,909,262
固定負債		
長期借入金	3,479,975	2,566,626
退職給付引当金	464,511	459,192
役員退職慰労引当金	558,526	572,573
その他	22,295	13,475
固定負債合計	4,525,308	3,611,867
負債合計	7,317,156	6,521,129

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,789,567	1,789,567
資本剰余金	1,729,013	1,729,013
利益剰余金	15,241,386	15,231,861
自己株式	391,916	391,955
株主資本合計	18,368,051	18,358,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151,230	178,819
評価・換算差額等合計	151,230	178,819
純資産合計	18,519,281	18,537,305
負債純資産合計	25,836,438	25,058,435

## ( 2 ) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	9,221,965	8,446,814
売上原価	7,737,822	6,946,501
売上総利益	1,484,142	1,500,312
販売費及び一般管理費	1,489,997	1,278,175
営業利益又は営業損失( )	5,855	222,137
営業外収益		
受取利息	21,588	12,663
受取配当金	19,265	14,023
その他	32,174	47,814
営業外収益合計	73,027	74,500
営業外費用		
支払利息	7,247	6,898
為替差損	3,422	106,996
手形売却損	3,206	2,621
その他	917	8
営業外費用合計	14,793	116,524
経常利益	52,378	180,113
特別利益		
固定資産売却益	-	235
投資有価証券売却益	68,496	21,221
投資有価証券償還益	1,124	-
環境対策引当金戻入額	35,393	-
特別利益合計	105,014	21,457
特別損失		
固定資産処分損	6,493	35,242
投資有価証券売却損	-	502
特別損失合計	6,493	35,745
税引前四半期純利益	150,899	165,825
法人税、住民税及び事業税	5,804	27,139
法人税等調整額	43,607	24,915
法人税等合計	49,412	52,054
四半期純利益	101,486	113,770

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 会計方針の変更 )

該当事項はありません。

( 四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

該当事項はありません。

( 追加情報 )

( 会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響 )

会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響は限定的と判断しております。

なお、前事業年度の有価証券報告書の( 追加情報 )に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

( 四半期貸借対照表関係 )

該当事項はありません。

( 四半期損益計算書関係 )

該当事項はありません。

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費( 無形固定資産に係る償却費を含む。 )は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 ( 自 2019年4月1日 至 2019年12月31日 )	当第3四半期累計期間 ( 自 2020年4月1日 至 2020年12月31日 )
減価償却費	336,238千円	345,571千円

( 株主資本等関係 )

前第3四半期累計期間( 自2019年4月1日 至2019年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1株当たり配 当額( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	61,648	6.00	2019年3月31日	2019年6月21日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	61,648	6.00	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

当第3四半期累計期間( 自2020年4月1日 至2020年12月31日 )

配当金支払額

( 決議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 千円 )	1株当たり配 当額( 円 )	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	61,647	6.00	2020年3月31日	2020年6月17日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	61,647	6.00	2020年9月30日	2020年11月30日	利益剰余金

( 持分法損益等 )

持分法を適用した場合の投資損益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自2019年4月1日 至2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	7,098,826	1,931,166	191,972	9,221,965	9,221,965
セグメント間の内部売上高又は振替高	95,670	44,128	-	139,798	139,798
計	7,194,496	1,975,294	191,972	9,361,764	9,361,764
セグメント利益	488,237	129,706	11,534	629,478	629,478

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	629,478
全社費用(注)	635,333
四半期損益計算書の営業損失	5,855

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間（自2020年4月1日 至2020年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	テルペン化学製品	ホットメルト接着剤	ラミネート品	計	
売上高					
外部顧客への売上高	6,272,690	1,880,313	293,810	8,446,814	8,446,814
セグメント間の内部売上高又は振替高	75,571	47,057	-	122,628	122,628
計	6,348,262	1,927,370	293,810	8,569,442	8,569,442
セグメント利益	541,864	229,274	2,453	773,591	773,591

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	773,591
全社費用（注）	551,454
四半期損益計算書の営業利益	222,137

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	9円88銭	11円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	101,486	113,770
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	101,486	113,770
普通株式の期中平均株式数(株)	10,274,686	10,274,579

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....61,647千円

(ロ) 1株当たりの金額.....6円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年11月30日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月8日

ヤスハラケミカル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 秀敏 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤスハラケミカル株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第63期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ヤスハラケミカル株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した根拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。